

# 第4編

## 計画を推進するために

(行革プラン2013)

---

第1章 行革プラン2013の概要

第2章 行革プラン2013の取組

第3章 行革プラン2013の関連資料

## 第1章 行革プラン2013の概要

### 第1節 位置付け

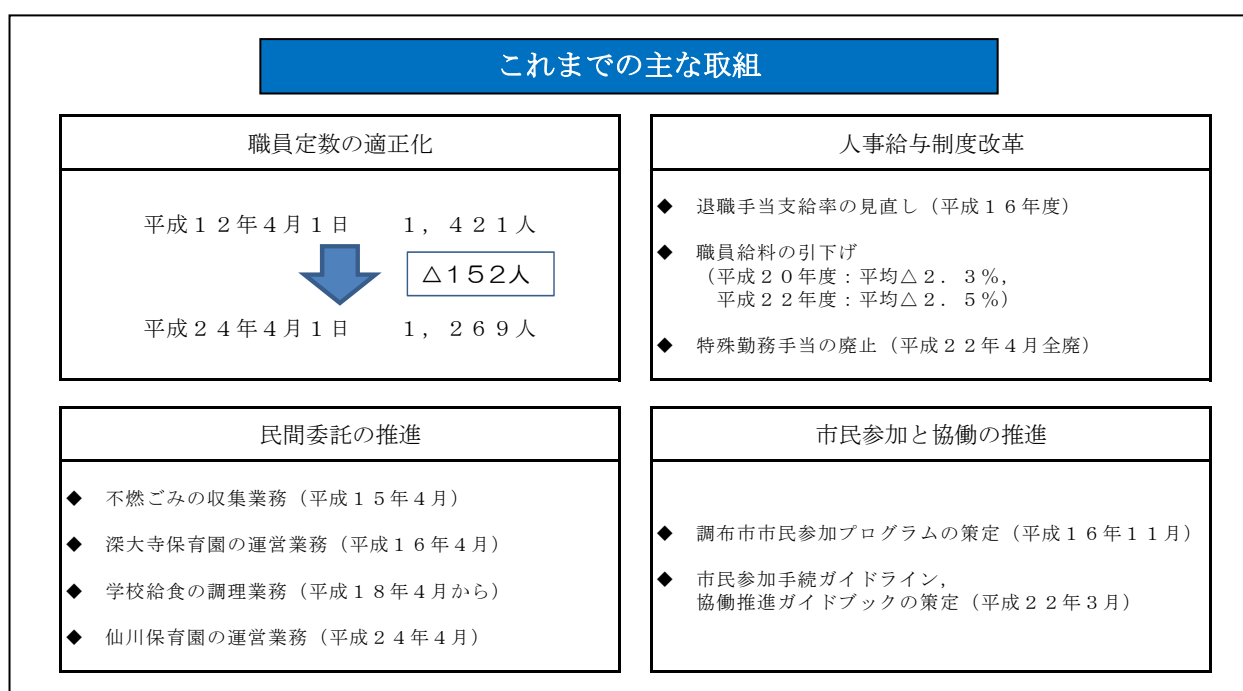
第3編では、調布市基本構想に掲げるまちの将来像実現に向けた施策体系を明らかにするとともに、各施策の方向や基本的取組、主要な事業などについても示してきました。

本編では、これらの施策を着実に推進していくため、調布市基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱として、調布市の行財政改革の具体的な取組である行革プラン2013を明らかにしていきます。

なお、行革プラン2013では、「参加と協働のまちづくり」、「持続可能な市政経営」という市政経営の2つの基本的な考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用するとともに、行政運営の仕組みを検証し、簡素化・効率化することで、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指します。

### 第2節 策定の背景

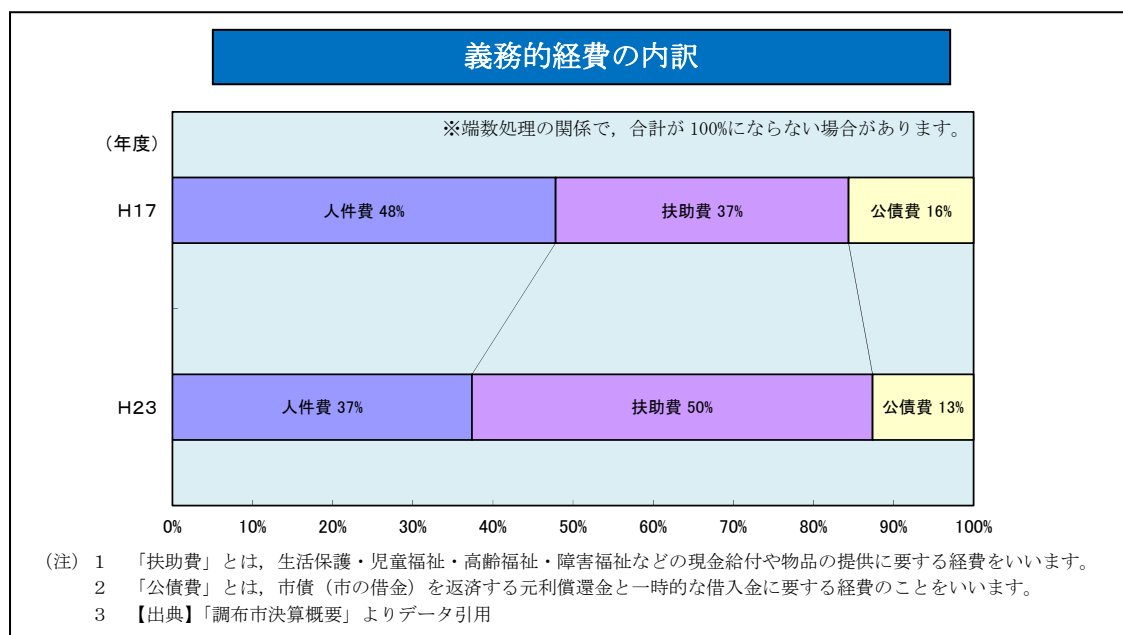
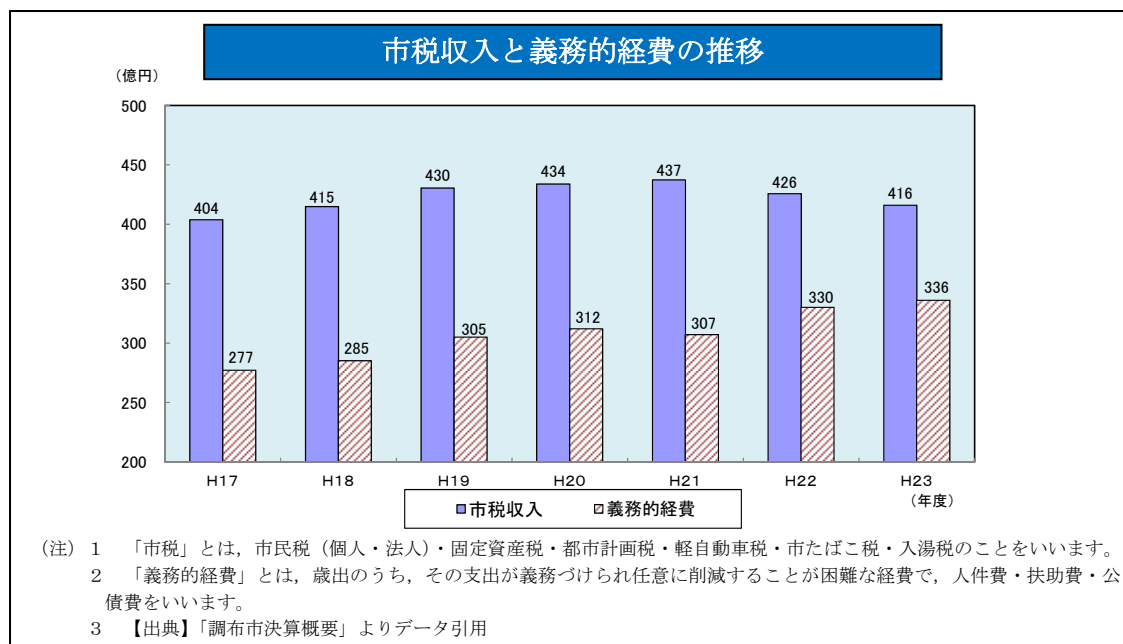
調布市では、平成6年8月の「調布市行財政改革指針」の策定以降、平成17年3月に国が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(集中改革プラン)」に基づく取組をはじめ、継続的に行財政改革を進めてきました。具体的には、「調布市市民参加プログラム」の策定に代表される参加と協働のまちづくりを進めるための取組、市民サービス水準の維持・向上と経費の節減を目的とした民間委託の推進、職員の人材育成に代表される「質の改革」、事務事業や職員給与の見直し、職員定数の削減などに代表される「量の改革」であり、これまでの取組により、一定の成果を挙げてきました。



## 第4編 計画を推進するために（行革プラン2013）

しかし、市政を取り巻く環境は厳しさを増しており、前期基本計画期間（平成25年度～平成30年度）において、歳入面では、市税や各種交付金の大幅な伸びは期待できないと見込まれます。

一方、歳出面では、高齢化の進行や経済状況の悪化に連動する福祉・医療などの社会保障関係経費の増加や市庁舎をはじめとする公共施設の老朽化対策に加え、京王線地下化切換え後のまちづくりなど、調布市の固有課題への対応により、今後も歳出が増加することが予想されます。



このように、今後も厳しい社会経済状況を背景に歳入の増加が見込めない中、行政需要の拡大により、歳出が増大することが予想されるため、これまでの行財政改革の取組を発展的に引き継ぎ、歳入の確保と歳出の抑制を基本とする改革・改善に取り組むことが必要です。

そこで、調布市では、本編において、調布市基本構想第4章「まちの将来像の実現に向けて」に掲げた3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を具現化するための取組である、行革プラン2013を明らかにし、不断の行財政改革に取り組むこととします。

第3節 体系及び計画期間

行革プラン2013は、調布市基本構想に掲げた3つの基本的な姿勢「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を柱として、4つの方針とそれらに連なる40のプランで構成しています。

3つの柱・4つの方針・40のプラン

＜第1の柱＞ 市民が主役のまちづくり

方針1 参加と協働のまちづくりの実践（7プラン）

基本的 取組	1-1	市民参加プログラムに基づく市民参加の推進	3プラン
	1-2	参加と協働の推進のための環境整備	2プラン
	1-3	市政情報の積極的な提供	2プラン

＜第2の柱＞ 市民のための市役所づくり

方針2 効率的な組織体制の整備（14プラン）

基本的 取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり	6プラン
	2-2	市民サービスの提供主体の見直し	5プラン
	2-3	市民に信頼される市政の推進	2プラン
	2-4	広域的な連携の推進	1プラン

方針3 人材の確保・育成（6プラン）

基本的 取組	3-1	専門性を有する人材の確保と育成	2プラン
	3-2	人事・給与制度の見直し	2プラン
	3-3	研修の充実	1プラン
	3-4	職員の勤務環境の向上	1プラン

＜第3の柱＞ 計画的な行政の推進

方針4 計画行政の推進（13プラン）

基本的 取組	4-1	計画の推進	3プラン
	4-2	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営	2プラン
	4-3	健全な財政運営	8プラン

## 第4編 計画を推進するために（行革プラン2013）

計画期間は、平成25年度から平成30年度までを計画期間とする前期基本計画と連動させ、6年間としています。

また、必要に応じて、改定基本計画に合わせて見直しを行います。

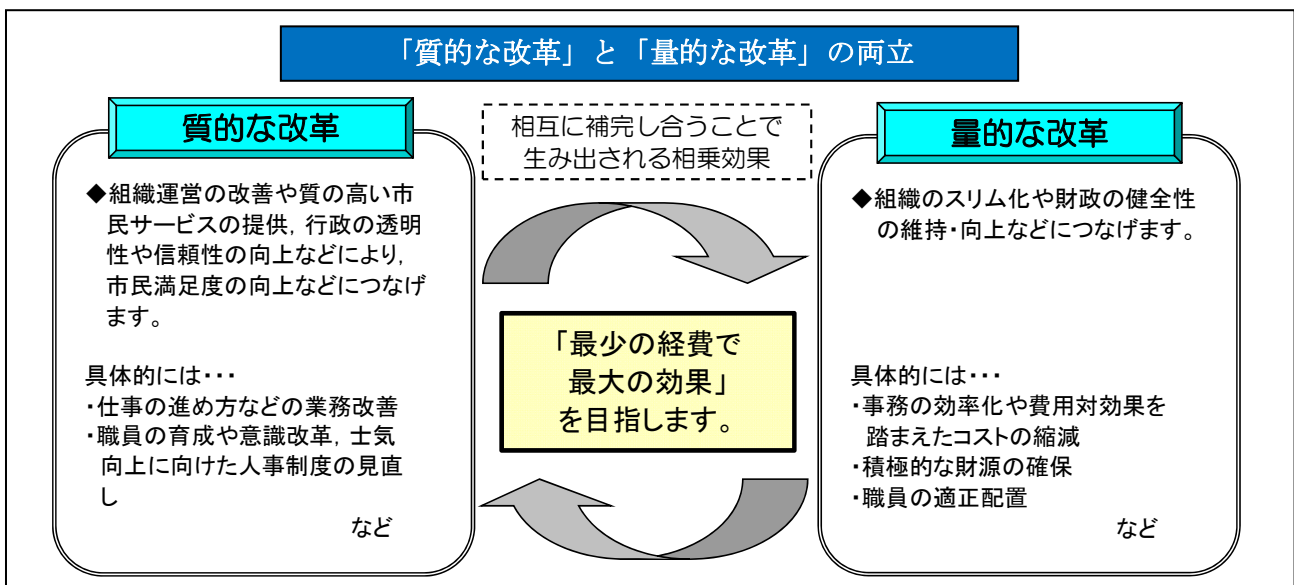
計画期間												
年度	平成 (西暦)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	
基本構想	調布市基本構想（平成24年6月議決・策定）											
基本計画	前期基本計画											
				改定基本計画				後期基本計画				
	行革プラン2013							次期行革プラン				

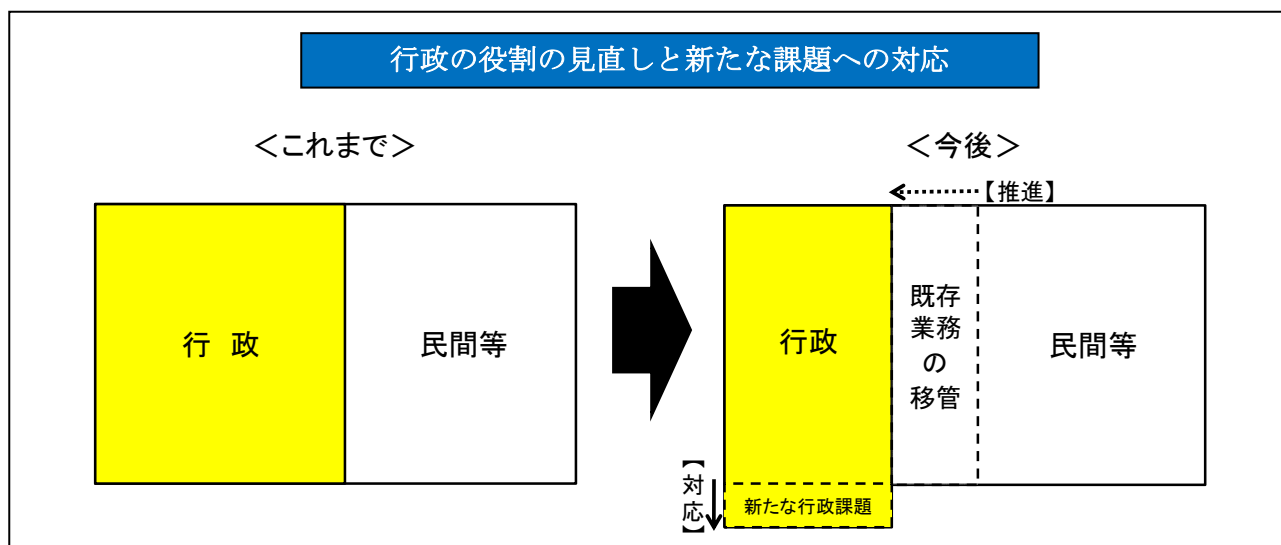
### 第4節 策定の視点

行革プラン2013では、「第4次調布市行財政改革アクションプラン」の取組を発展的に引き継ぐとともに、厳しい財政状況を背景に、取組の徹底と一層の効率化を進めていきます。併せて、財政の健全化に向けた取組も強化していきます。

具体的には、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、職員の育成や意識改革などの「質的な改革」と費用対効果を踏まえたコスト縮減などの「量的な改革」を両立させることで、「最少の経費で最大の効果」を目指すとともに、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していきます。

一方、地方分権の進展に伴う市町村への権限移譲や市民ニーズの多様化・複雑化により、行政需要は増加していることから、従来へのやり方では、十分に対応することは難しく、行政の役割や行政運営の仕組みを見直すとともに、サービスによっては、水準の引き下げも視野に入れ、改革に取り組む必要があります。





また、平成24年12月に制定した「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を具現化するため、参加と協働をより一層高める取組や市政運営の効率化に資する取組を推進していきます。

なお、「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」の3つの柱については、以下の視点で作成しています。

<第1の柱> 市民が主役のまちづくり			
<b>方針1 参加と協働のまちづくりの実践（7プラン）</b>			
<b>基本的 取組</b>	1-1	市民参加プログラムに基づく市民参加の推進	3プラン
	1-2	参加と協働の推進のための環境整備	2プラン
	1-3	市政情報の積極的な提供	2プラン

地方分権の進展により、市民と行政がまちづくりの方向性を共有し、その実現に向け、多様な主体の参加と協働によるまちづくりを進めることの重要性が増しています。また、市民ニーズの多様化・複雑化が進み、行政だけでは市民ニーズにきめ細かに対応することが困難になってきたことから、新しい公共の考え方も広がっています。

調布市では、今後ますます重要となる市民の自助・共助の仕組みづくりやコミュニティ活動を支援するとともに、参加と協働によるまちづくりをより一層進め、市民と共に行政の効率化に取り組んでいきます。

**【主な取組】**

- ◆ 市民参加・協働の仕組みづくり（プラン1）
- ◆ 市民活動・地域コミュニティ活動を促進するための支援の充実（プラン4）

＜第2の柱＞ 市民のための市役所づくり			
方針2 効率的な組織体制の整備（14プラン）			
基本的 取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり	6プラン
	2-2	市民サービスの提供主体の見直し	5プラン
	2-3	市民に信頼される市政の推進	2プラン
	2-4	広域的な連携の推進	1プラン
方針3 人材の確保・育成（6プラン）			
基本的 取組	3-1	専門性を有する人材の確保と育成	2プラン
	3-2	人事・給与制度の見直し	2プラン
	3-3	研修の充実	1プラン
	3-4	職員の勤務環境の向上	1プラン

限られた人材・財源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ的確に对应していくためには、職員一人一人が自らの能力を最大限発揮することや、官と民との役割分担のもと、民間等でできることは、積極的に民間等に任せていくことが重要です。

調布市では、職員の育成や意識改革、士気の向上などに取り組むとともに、民間活力の導入などを進めることで、質の高い市民サービスの提供に努めていきます。

なお、今後は、より一層の情報化社会の進展が予想されることから、ICT（情報通信技術）などの活用による業務の効率化を進め、限られた時間の中で着実に成果が出せるような職場環境づくりにも取り組んでいきます。

また、「社会保障と税の一体改革」に合わせ導入が検討されている、いわゆる「マイナンバー制度」については、行政の効率化、市民の利便性の向上など、行財政改革への活用が期待されるため、今後の動向を注視していく必要があります。

さらに、災害対応などの広域的な行政課題に対応するため、他自治体との連携を推進していきます。

#### 【主な取組】

- ◆ アウトソーシングの推進（プラン15）
- ◆ 仕事へのやりがいや意欲を高めるための仕組みづくり（プラン24）

＜第3の柱＞ 計画的な行政の推進			
方針4 計画行政の推進（13プラン）			
基本的 取組	4-1	計画の推進	3プラン
	4-2	P D C A マネジメントサイクルによる行財政運営	2プラン
	4-3	健全な財政運営	8プラン

持続可能で、効果的・効率的な市政経営を推進するために、「選択と集中」を図りながら、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善・見直し（Action）のマネジメントサイクルにより、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行財政改革・予算が一体となった行財政運営を推進します。

また、公共施設の老朽化が進む中、公共施設の適正な配置と効率的な運営を中心に、公共施設の在り方を見直していきます。

【主な取組】

- ◆ 公共施設再配置の検討（プラン28）
- ◆ （仮称）行財政改革推進委員会の運営（プラン32）
- ◆ 補助金と受益者負担の適正化（プラン36）

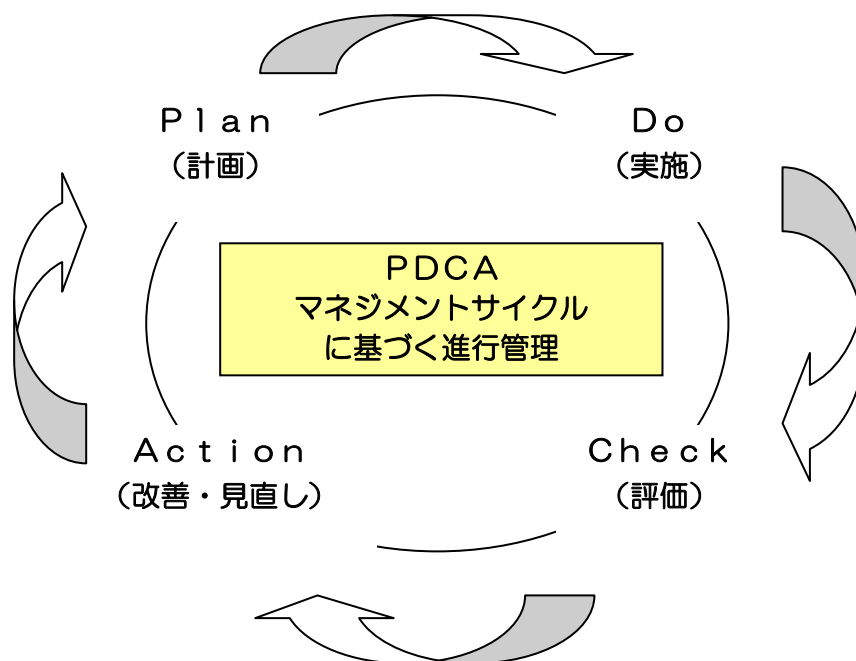


## 第5節 推進体制

行革プラン2013は、取組状況を半期ごとに振り返り、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行いながら、取組を推進していきます。

さらに、取組内容と成果を分かりやすく公表するとともに、市民を交えた（仮称）行財政改革推進委員会による第三者的な評価を行うことを検討していきます。

また、行革プラン2013では、行財政改革の具体的な取組内容を年度別計画として示していますが、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う中で、進捗状況や市政を取り巻く社会情勢の変化等に応じ、計画達成に向けて、柔軟に取組の追加・変更等の見直しを行っていきます。



## 第2章 行革プラン2013の取組

### 第1節 市民が主役のまちづくり

#### 方針1 参加と協働のまちづくりの実践

目的	対象	市民，地域コミュニティ，NPO等団体，調布市職員
	意図	市民と必要な情報を共有しながら，多様な主体が活発に活動することで，参加と協働のまちづくりを進める

#### 改革の視点と基本的取組の体系

市民参加と協働の仕組みづくり，市民や市内の各種団体等との信頼関係の構築・連携，参加と協働の推進のための環境整備などを通じ，市民と行政の適切な役割分担や連携のもとで，参加と協働によるまちづくりを一層推進します。

方針1	参加と協働のまちづくりの実践
	1-1 市民参加プログラムに基づく市民参加の推進
	1-2 参加と協働の推進のための環境整備
	1-3 市政情報の積極的な提供

#### 現状と課題

- 社会経済状況の変化に伴い，多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するには，市民，地域コミュニティ，あるいはNPOや各種団体等の多様な主体が共に考え，共に公共を担う，参加と協働によるまちづくりを進めていくことが重要となっています。
- 東日本大震災の復旧・復興において，改めて，ボランティア・NPO・企業等の活動が目されたことから，今後も，引き続き，行政と連携して公共的な課題の解決を目指す新たな担い手の活動を支援することが求められています。
- 調布市は平成16年11月に「調布市市民参加プログラム」を定め，平成22年3月には具体的な実践のための指針となる「市民参加手続ガイドライン」，「協働推進ガイドブック」を策定し，参加と協働のまちづくりを推進しています。地方分権が進展する中，多様な主体による参加と協働を推進するには，市民と行政がまちづくりの方向性を共有し，その実現に向け，適切な役割分担のもと，お互いを尊重しつつ，連携を図っていく必要があります。
- 参加と協働によるまちづくりを一層推進するため，より分かりやすい情報の発信による，市民との情報の共有を進める必要があります。

## 基本的取組の内容

### 1-1 市民参加プログラムに基づく市民参加の推進

#### ◆市民参加・協働の仕組みづくりの着実な実践

「調布市市民参加プログラム」では、調布市の様々な行政活動に関して、その活動内容に最も適していると思われる市民参加手続を実践することとしています。そのため、市民参加手続や協働事業の実践状況を把握し、職員の意識啓発を図りながら、調布市市民参加プログラム等の適切な運用に努めます。

また、新たな市民参加・協働手法の研究・検討をとおして、調布市市民参加プログラム等の充実を図ります。

#### ◆市民参加を促進するための手続の構築

「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」と「調布市パブリック・コメント指針」により運用しているパブリック・コメントの実施や、「市民参加手続ガイドライン」で指針を示している審議会等の会議の公開について、より一層の公正性の確保と透明性の向上を図るため、条例化を進めます。

プラン1	市民参加・協働の仕組みづくり					担当課	政策企画課・協働推進課
内容	市民参加と協働を更に推進していくため、新たな市民参加・協働手法の研究・検討を行うとともに、調布市市民参加プログラム等の適切な運用と充実を図ります。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆調布市市民参加プログラム等の適切な運用と充実の検討 ◆新たな市民参加・協働手法の研究・検討	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	
プラン2	パブリック・コメント手続条例の制定					担当課	政策企画課・都市計画課
内容	パブリック・コメントの実施に関して条例で必要事項を定めることにより、行政運営における公正性を確保するとともに、透明性を向上させ、市民等の参加による開かれた市政の一層の推進を図ります。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆条例制定	◆運用開始	-	-	-	-	
プラン3	審議会等の会議の公開に関する条例の制定					担当課	政策企画課
内容	審議会等の会議の公開に関して条例で必要事項を定めることにより、行政運営における公正性を確保するとともに、透明性を向上させ、市民等の参加による開かれた市政の一層の推進を図ります。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆調査研究	◆条例制定	◆運用開始	-	-	-	

1-2 参加と協働の推進のための環境整備

◆市民活動・地域コミュニティ活動を促進するための支援の充実

地域の様々な団体の自主的な市民活動や地域コミュニティ活動を更に活性化させるため、効果的・効率的な支援機能の充実に向けた検討を進めます。

コミュニティ、ボランティア、生涯学習等の様々な活動拠点として利用されている地域福祉センターについて、その機能や施設の在り方の検討を進め、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

プラン4	市民活動・地域コミュニティ活動を促進するための支援の充実					担当課	協働推進課
内容	自主的な市民活動や地域コミュニティ活動の更なる活性化を促進するため、市民活動支援センター機能の充実等、効果的・効率的な手法について検討します。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆市民活動・地域コミュニティ活動の充実に向けた検討	平成26(2014)年度 ◆継続	平成27(2015)年度 ◆継続	平成28(2016)年度 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続	
プラン5	地域福祉センターの在り方検討					担当課	協働推進課・福祉総務課
内容	地域に根づいたコミュニティ活動の拠点として、地域特性に合わせた機能など、施設の在り方について検討を進めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆地域福祉センターの課題整理	平成26(2014)年度 ◆地域福祉センターの在り方検討	平成27(2015)年度 ◆地域福祉センターの在り方検討報告	平成28(2016)年度 ◆在り方検討に基づく取組	平成29(2017)年度 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続	



■市民活動支援センター■



■地域福祉センター■

1-3 市政情報の積極的な提供

◆市民への積極的な情報提供

個人情報保護に十分留意しながら、市民に必要な情報を的確に提供し、市民との情報の共有を推進するため、市報、ホームページ、調布エフエム、メールマガジン、ツイッター、調布エフエム、ケーブルテレビなど、様々な広報メディアを活用して情報を発信します。また、報道機関にも積極的に情報提供するなど、効果的・効率的に市政情報を提供していきます。

公文書を適正に管理するとともに、公文書館機能の充実を図り、公文書を市民共有の財産として利用できる体制の整備を進めます。

プラン6	積極的な市政情報の提供					担当課	広報課
内容	市報、ホームページ、調布エフエム、ケーブルテレビなど、様々な広報メディアを通じて積極的に市政情報を提供するとともに、それぞれの広報メディアの課題を検証し、効果的・効率的な情報提供に向けた検討を進めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆ホームページリニューアル ◆効果的・効率的な市政情報の提供に向けた課題検証	平成26(2014)年度 ◆ホームページリニューアルの検証・修正 ◆効果的・効率的な市政情報の提供に向けた検討	平成27(2015)年度 ◆検討結果に基づく取組	平成28(2016)年度 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続	

プラン7	公文書管理体制の充実					担当課	総務課
内容	現在及び将来の市民に対する説明責任を果たし、市政の透明性を高めるため、公文書の管理及び保存体制の充実を図るとともに、市民共有の財産である公文書を市民が利用しやすい環境の整備に取り組みます。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆新文書管理システムの導入準備 ◆公文書館機能の充実	平成26(2014)年度 ◆新文書管理システムの導入 ◆継続	平成27(2015)年度 ◆新文書管理システムを活用した公文書の適正な管理 ◆継続	平成28(2016)年度 ◆継続 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続 ◆継続	



■調布エフエム■



■公文書資料室■

## 第2節 市民のための市役所づくり

### 方針2 効率的な組織体制の整備

目的	対象	市役所の組織・システム
	意図	質の高い市民サービスを効果的・効率的に提供する

### 改革の視点と基本的取組の体系

市民のための市役所を実現するため、市民の視点に立って、市民満足度を高める質の高い市民サービスを効果的かつ効率的に提供することができるよう、市役所の組織・システムの見直しを進めます。

方針2	効率的な組織体制の整備
	2-1 効率的で機能的な組織・システムづくり
	2-2 市民サービスの提供主体の見直し
	2-3 市民に信頼される市政の推進
	2-4 広域的な連携の推進

### 現状と課題

- 少子高齢化の進行や地方分権の進展に伴う行政需要の増加など、調布市を取り巻く社会情勢の変化に適切に対応するため、限られた経営資源を最大限に活用し、最少の経費で最大の効果をあげるべく、全庁一丸となって、不断の行財政改革に取り組む必要があります。
- 簡素で効率的な組織づくりを目指して、職員の適正配置と定数管理に継続して取り組むとともに、多様な雇用形態に基づく人材を効果的に活用するため、再任用職員や嘱託員・臨時職員の適切な任用管理、適正な配置に取り組む必要があります。
- 質の高い市民サービスの提供と行政の効率化を図るため、民間活力の導入を積極的に推進する必要があります。そのため、公共施設の用途・目的に合わせて、直営・業務委託・指定管理者・PFIなどの多様な運営形態を比較検証するとともに、公共施設の効果的・効率的な管理運営の在り方を検証する必要があります。
- 行財政改革を市民と共に進めるため、行財政運営における透明性・公平性・信頼性の確保に努め、市民から信頼される市役所づくりに取り組む必要があります。
- 災害対応などの広域的な行政課題に適切に対応し、質の高い市民サービスの提供や行政の効率化を図るため、他自治体等との連携・協力を推進する必要があります。

## ✚ 基本的取組の内容

### 2-1 効率的で機能的な組織・システムづくり

#### ◆効率的で機能的な組織・システムづくり

市民に分かりやすく、簡素で効率的な組織体制を整備するとともに、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、組織横断的な連携を強化します。

行政の代替・補完機能を有する監理団体についても、改革を推進することで、多様化・複雑化する市民ニーズや増大する行政需要に適切かつ効果的・効率的に対応していきます。

災害時においても必要な業務が円滑に遂行できるよう、事業継続計画（BCP）地震編・新型インフルエンザ編を踏まえた職員研修を行うなど、組織的な危機管理能力を高める取組を推進します。

プラン8	組織体制の整備					担当課	行財政改革課
内容	基本計画で示した施策や事業を着実に推進するために執行体制を整備するとともに、職員定数の抑制に努めることで、簡素で効率的な組織・人員体制を目指します。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆平成31(2019)年度当初の常勤職員の総数1,249人以下 ◆組織横断的な連携の検討	平成26(2014)年度 ◆継続 ◆継続	平成27(2015)年度 ◆継続 ◆継続	平成28(2016)年度 ◆継続 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続 ◆継続	
プラン9	監理団体改革の促進					担当課	行財政改革課
内容	「調布市における監理団体活用の考え方」に基づき、団体としての自主性・自立性の向上を図りつつ、効率的な経営がなされるよう、団体を取り巻く課題の解決に向け、適切な指導監理を行います。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆「調布市における監理団体活用の考え方」に基づく取組の促進	平成26(2014)年度 ◆継続	平成27(2015)年度 ◆継続	平成28(2016)年度 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続	
プラン10	システム管理の強化					担当課	情報管理課
内容	システム管理に関する効果的・効率的な取組を検討するとともに、システムのバックアップ体制や緊急時における対応の見直し等を行います。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆共通基盤サービス利用システムの調査 ◆各システムのバックアップ体制の調査・分析	平成26(2014)年度 ◆開発・移行 ◆停電対応訓練の実施及び対応手順書の見直し	平成27(2015)年度 ◆共通基盤サービスの運用開始 ◆継続	平成28(2016)年度 ◆継続 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続 ◆継続	

#### 第4編 計画を推進するために（行革プラン2013）

プラン11	危機管理能力の向上（地震対策）					担当課	総合防災安全課
内容	震災時の組織体制を再構築するために、「調布市事業継続計画(BCP)・地震編」の修正を行います。併せて、震災時でも業務が円滑に遂行できるための取組を進めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆BCP(地震編)修正						
	◆各部署における取組の進行管理 ◆職員研修	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	
プラン12	危機管理能力の向上（新型インフルエンザ対策）					担当課	健康推進課
内容	新型インフルエンザ対策に関する計画等の見直し・作成に取り組むとともに、計画等に基づく対応等の定着を図ります。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆BCP(新型インフルエンザ編)修正	◆「調布市新型インフルエンザ対策行動計画」再策定検討	◆「調布市新型インフルエンザ対策行動計画」再策定	◆住民接種マニュアル作成検討	◆住民接種マニュアル作成		
	◆新型インフルエンザ対策研修	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	
プラン13	公共料金の支払方法の見直し					担当課	会計課
内容	公共料金について、支払事務の効率化、支払漏れ防止等の観点を踏まえ、支払方法の見直しに取り組めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆公共料金の一括支払の導入検討	◆公共料金の一括支払の導入	◆運用	◆継続	◆継続	◆継続	



2-2 市民サービスの提供主体の見直し

◆市民サービスの提供主体の見直し

質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間等に委ねたほうがふさわしいと判断されるものについては、民間活力の導入を推進するなど、事務事業のアウトソーシングを進めます。

プラン14	指定管理者制度の活用					担当課	行財政改革課
内容	指定管理者制度を効果的に活用するとともに、指定管理者による施設の管理運営状況等について、評価を実施・公表し、質の高い市民サービスの提供につなげます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆モニタリング実施・公表	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆制度導入検討	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆第三者評価手法の検討	◆継続	◆第三者評価の実施	◆継続	◆継続	◆継続	
プラン15	アウトソーシングの推進					担当課	行財政改革課
内容	質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間等に委ねたほうがふさわしいと判断されるものについては、積極的に民間活力の導入を推進するなど、事務事業のアウトソーシングを進めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆アウトソーシングの検討	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	
プラン16	公立保育園の運営主体の見直し					担当課	子ども政策課
内容	「調布市保育総合計画」に基づき、運営主体の見直しに取り組みます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆公立保育園の運営主体の見直しに向けた取組	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	
プラン17	学童クラブとユーフォーの効率的運営の検討					担当課	児童青少年課・社会教育課
内容	現行の学童クラブ運営方法の検証を行い、今後の学童クラブ運営方針を決定するとともに、ユーフォーとの効率的な運営について検討を進めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆学童クラブの運営方法の検証	◆今後の学童クラブの運営方針の決定	◆方針に基づく取組	◆継続	◆継続	◆継続	
◆ユーフォーとの効率的な運営に向けた検討	◆ユーフォーとの効率的な運営に向けた準備						

## 第4編 計画を推進するために（行革プラン2013）

プラン18	学校給食調理業務の民間委託の推進					担当課	学務課
内容	親子給食方式(小学校で調理された給食を中学校に配送するシステム)による民間委託等, これまでの学校給食調理業務の取組を検証する中で, 今後の方針を定めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆今後の学校給食調理業務の方針検討	◆今後の学校給食調理業務の方針決定	◆方針に基づく取組	◆継続	◆継続	◆継続	

### 2-3 市民に信頼される市政の推進

#### ◆市民に信頼される市政の推進

行財政改革の取組を着実に推進するためには, 市民の信頼や理解が欠かせません。そのため, 情報セキュリティの強化や契約事務の透明性の向上に取り組むことで, 市政における透明性・公平性・信頼性の確保に努めます。

プラン19	情報セキュリティの強化					担当課	情報管理課
内容	情報漏えい等を防止する観点から, 現状を踏まえた「調布市情報セキュリティポリシー」の見直しを行い, 適切な情報管理に努めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆現状調査	◆「調布市情報セキュリティポリシー」の見直し	◆新「調布市情報セキュリティポリシー」の運用	◆継続	◆継続	◆継続	

プラン20	契約事務の透明性の向上					担当課	契約課
内容	特命随意契約についての公表を段階的に進めることで, 契約事務の透明性の向上を図ります。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆特命随意契約の段階的公表	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	

## 2-4 広域的な連携の推進

## ◆災害時における他自治体との連携の推進

これまでの姉妹都市との交流・連携を継続するとともに、東日本大震災における避難所運営や被災地支援等の経験を踏まえ、災害対応能力の向上を図るため、災害時における他自治体との広域的な連携の在り方について検討を進めます。

プラン21	災害時における他自治体との連携の推進					担当課	総合防災安全課
内容	広域連携における災害対策の重要性を踏まえ、現在締結されている「災害対策協定」の検証を行い、今後の在り方について検討を進めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆既存協定の検証	◆今後の在り方検討	◆検討に基づく取組	◆継続	◆継続	◆継続	



■東京都・世田谷区・調布市合同総合防災訓練（平成21年度）■

### 方針3 人材の確保・育成

目的	対象	調布市職員
	意図	時代に対応した、これからのまちづくりに必要な人材の確保と育成を図る

#### 改革の視点と基本的取組の体系

職員一人一人が多様化・複雑化する市民ニーズに応え、市政の担い手として意欲を持って職務に取り組むことができるよう、採用、研修、自己啓発等を通じて、これからのまちづくりに必要な人材の確保と育成を図ります。

方針3	人材の確保・育成
	3-1 専門性を有する人材の確保と育成
	3-2 人事・給与制度の見直し
	3-3 研修の充実
	3-4 職員の勤務環境の向上

#### 現状と課題

- 社会環境の変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化に対応するため、職員は常に行政課題の本質を見極めながら、新しい課題に対して的確に取り組む必要がある。
- 「団塊世代の職員」の大量退職とそれに伴う新規職員の採用により、入庁10年未満の職員が全職員数の4割弱を占めるなど大きく職員構成が変化しています。そのため、若手職員の計画的な育成や管理職人材の確保が必要となっています。
- 少子高齢化や地方分権の進展など社会状況が大きく変化する中、国の制度改正や市町村への権限移譲に対し、適切に対応できる人材育成の重要性が高まっているため、個々の職員の計画的なキャリア形成や専門分野の拡大など、人材の確保・育成に一層努めていく必要があります。
- 限られた人員の中で、職員が期待される役割を適切に果たし、仕事にやりがいを持って職務を遂行するためには、職員が働きやすい勤務環境を整備することも重要です。そのため、職務意欲を喚起する人事・給与制度改革の推進と併せ、仕事と家庭生活の調和を図れるような職場環境づくりを引き続き進めていく必要があります。
- 市民から高い信頼を得るためには、職員一人一人が公務員としての強い自覚を持ち、法令や職務上の規律等を遵守し、誠実かつ公正に職務を行う必要があります。

## ✚ 基本的取組の内容

### 3-1 専門性を有する人材の確保と育成

#### ◆専門性を有する人材の確保と育成

少子高齢化や地方分権の進展など社会状況が大きく変化する中、国の制度改正や市町村への権限移譲に対し、適切に対応できる人材の確保・育成の重要性が高まっています。そのため、職員の計画的な人事ローテーションやスタッフ管理職制の検討、政策法務能力の向上など、専門性を有する人材の育成に努めるほか、職務に還元できる資格の取得支援制度の充実や自己啓発休業制度の導入を検討するなど、人材育成に資する環境づくりを推進していきます。

プラン22	政策法務能力の向上					担当課	総務課
内容	法令等に関する基本的な知識の習得及び法令解釈や条例立案のスキルアップに資する効果的な方策を検討し、実施します。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆政策法務能力向上の方策に関する検討	◆継続 ◆取組の実施	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	
プラン23	専門性を有する人材の確保と育成					担当課	人事課
内容	「団塊世代の職員」の大量退職を経て、現在、専門分野の人材確保・育成が課題となっています。今後は、特定の職務分野に精通した人材の確保と育成に、積極的に取り組みます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆「(仮称)人事異動指針」の策定 ◆専門分野の職員採用の試行実施	◆指針に基づく人事異動の実施 ◆継続	◆継続 ◆本格実施	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	

### 3-2 人事・給与制度の見直し

#### ◆仕事へのやりがいや昇任意欲を高めるための人事・給与制度の見直し

若手職員を育成するための指導体制を整えるとともに、職員の仕事や家庭生活の悩み等に柔軟に対応するための相談体制を充実することにより、組織全体の活性化を図ります。また、管理職人材の確保を図るため、管理職の自己申告制度や庁内公募制の導入について検討します。

仕事へのやりがいや意欲を喚起するために、勤勉手当の成績率を全職員に適用するとともに、成績率の反映度合いを高めることにより、勤務実績等がより反映される勤勉手当制度へ見直しを行っていきます。

管理職手当の定額化、昇任メリットのある昇給制度、退職手当調整額制度の拡充など、より職務・職責を的確に反映させた制度の構築を図っていきます。

給与水準や諸手当については、国、東京都、近隣他市の動向を踏まえつつ、引き続き、適切な見直しを行います。

## 第4編 計画を推進するために（行革プラン2013）

プラン24	仕事へのやりがいや意欲を高めるための仕組みづくり					担当課	人事課
内容	チューター制度など各種人事制度の導入を検討します。併せて、給与制度を見直すことで、仕事へのやりがいや意欲を高めるための仕組みづくりを進めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆人事制度の見直し ◆給与制度の見直し	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	
プラン25	各種手当の見直し					担当課	人事課
内容	退職手当のほか諸手当について、国、東京都及び近隣他市の状況を踏まえ、適切な見直しを行います。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆各種手当の見直し	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	

### 3-3 研修の充実

#### ◆第2期調布市人材育成基本方針に基づく各種研修の推進

職員の人材育成においては、日常の職場内研修と、職員の職務経験や昇任段階に応じた能力を習得させる職場外研修を効果的に組み合わせ、取組を推進することが重要となっています。

「第2期調布市人材育成基本方針」では、「目指すべき職員の将来像を実現するためのアプローチ」と「人材を育成していく環境づくり」に取り組むため、「人材育成のための実行プラン」を定めており、年次計画に沿って人材育成に取り組んでいきます。

法令遵守研修の充実を図るとともに、「(仮称)コンプライアンス・ガイドブック」を策定し、さらなる意識の啓発に努めていきます。

プラン26	人材育成基本方針に基づく研修の充実					担当課	人事課
内容	「第2期調布市人材育成基本方針」に基づき、時代の要請に応じた研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図ります。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆各種研修の充実 ◆「(仮称)コンプライアンス・ガイドブック」の作成 ◆職場研修に伴うマニュアルの作成	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	

3-4 職員の勤務環境の向上

◆仕事と家庭生活の調和を図れる職場環境づくり，働き方の意識改革等の推進

すべての職員がそれぞれのライフステージや家庭状況に合わせて，ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）が実現できる環境をつくること，職場の活性化や効率化につながります。そのために，職員個人はもとより組織一体となって更なる意識改革を図り，自らの働き方の改革を進めるための意識啓発を行っていきます。

全職員がいきいきと働くために，メンタルヘルス対策の充実やハラスメントの防止に向けた環境づくりに取り組んでいきます。

プラン27	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進				担当課	人事課
内容	「調布市特定事業主行動計画 第四次行動計画」に基づき，仕事と家庭生活の調和を図れる職場環境づくりや，働き方の意識改革等を行うことで，ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。					
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度
	◆ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続



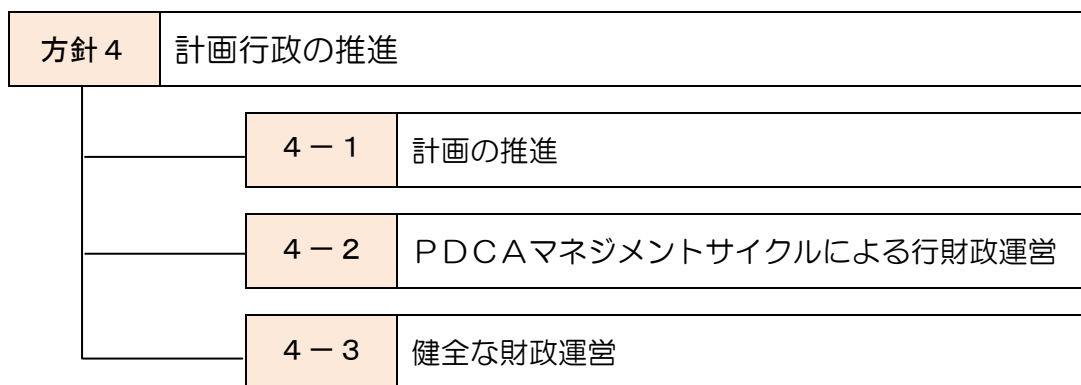
### 第3節 計画的な行政の推進

#### 方針4 計画行政の推進

目的	対象	施策, 事務事業
	意図	質の高い市民サービスを提供するため, 限られた経営資源を効果的・効率的に活用し, 計画的な行財政運営を推進する

#### 改革の視点と基本的取組の体系

将来にわたり, 安定的に市政経営を行い, 質の高い市民サービスを提供していくため, 計画 (Plan) - 実施 (Do) - 評価 (Check) - 改善・見直し (Action) のマネジメントサイクルにより, 限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し, 計画・行財政改革・予算が一体となった行財政運営を推進します。



#### 現状と課題

- 調布市総合計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するため, 今後も, 計画・行財政改革・予算が一体となった取組を推進する必要があります。
- 市民の共有財産である公共建築物の適切な維持保全と併せて, 持続可能で効果的・効率的な行財政運営を進めるため, 既存の公共施設の現状を踏まえた, 今後の公共施設の在り方について検討を進める必要があります。
- 質の高い市民サービスを提供するため, 行政評価の取組を継続し, PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営を推進していく必要があります。
- 今後も, 厳しい財政状況が想定される中, 新たな行政課題などに対応していくため, 積極的に財源確保を図るなど, 健全な財政運営に取り組む必要があります。



## ✚ 基本的取組の内容

### 4-1 計画の推進

#### ◆公共施設の計画的な維持保全の推進と再配置の検討

市民の共有財産である公共建築物を適切に維持保全するため、「調布市公共建築物維持保全計画」に基づく改修工事等を計画的に実施します。

維持保全と併せて、持続可能で効果的・効率的な行財政運営を進めるため、既存の公共施設の現状を踏まえ、今後の公共施設の在り方について検討を進めます。

プラン28	公共施設再配置の検討					担当課	行財政改革課・ 政策企画課
内容	既存の公共施設の現状を踏まえ、適正な配置と効率的な運営を中心に、今後の公共施設の在り方を検討します。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆現況調査	◆分析	◆「(仮称)公共施設 白書」の作成・公表	◆白書に基づく検討	◆検討に基づく取組	◆継続	
プラン29	市庁舎更新の検討					担当課	管財課・ 政策企画課
内容	建設から40年以上が経過している市庁舎について、市民の利便性向上や狭あい化対策に取り組むとともに、耐用年数を考慮しながら、今後の更新の在り方等について検討を進めていきます。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆庁舎更新の検討 ◆庁舎の必要な改修	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	
プラン30	公共建築物の計画的な改修等の実施					担当課	営繕課
内容	施設の長寿命化やライフサイクルコスト縮減の視点を踏まえ、「調布市公共建築物維持保全計画」に基づく改修工事等を計画的に実施します。						
年度別計画	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	
	◆維持保全の推進	◆継続 ◆「調布市公共建築物維持保全計画シミュレーションシート」の時点修正	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続 ◆「調布市公共建築物維持保全計画シミュレーションシート」の時点修正	

4-2 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

◆PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

PDCAマネジメントサイクルに則り、前年度の施策・事務事業を振り返り、評価結果に基づく、見直し、改革・改善を行うことで、質の高い市民サービスの提供や市政に関する透明性の確保につなげるとともに、評価結果を諸計画の進行管理や予算編成に活用するなど、効果的な市政経営の実現に向けて取り組みます。

行政評価支援システムを導入し、財務会計システムと連動させることにより、行政評価の実効性を高めるとともに、更なる効率化・簡素化に努めます。

◆（仮称）行財政改革推進委員会の運営

限りある経営資源を最大限に活用し、質の高い市民サービスを提供するため、第三者的な視点から、事業の見直し余地などを検証する「（仮称）行財政改革推進委員会」を設置し、行財政改革の取組を効果的・効率的に推進します。

プラン31	行政評価システムに基づく行財政運営の推進					担当課	行財政改革課
内容	財務会計システムと連動させることにより、行政評価の更なる効率化・簡素化に努めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆行政評価支援システムの導入(財務会計システムとの連動)	平成26(2014)年度 ◆行政評価支援システムの運用・検証	平成27(2015)年度 ◆継続	平成28(2016)年度 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続	
プラン32	（仮称）行財政改革推進委員会の運営					担当課	行財政改革課
内容	行財政改革の取組を効果的・効率的に推進するため、第三者的な視点による検証等を行う仕組みを構築し、質の高い市民サービスの提供につなげます。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆（仮称）行財政改革推進委員会の設置検討	平成26(2014)年度 ◆（仮称）行財政改革推進委員会の設置・運営	平成27(2015)年度 ◆（仮称）行財政改革推進委員会の運営	平成28(2016)年度 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続	

## 4-3 健全な財政運営

## ◆財政規律ガイドラインに基づく財政運営

厳しい財政状況の中、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や公共建築物の維持保全経費など、様々な行政需要に対応するため、「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）」に基づき、財政構造の改善等、財政の健全性の維持・向上に継続的に取り組みます。

## ◆自主財源の確保と補助金等の適正化

「市民の利便性」、「税金」、「徴収率」を高める市税徴収3up作戦に継続して取り組むことで、市税・国民健康保険税の徴収率を高めるとともに、様々な手法による積極的な財源確保に努めていきます。

調布市が各種団体・個人へ補助・交付する補助金等や使用料・手数料の在り方を検証し、より一層の適正化に取り組むなど、健全な財政運営に努めます。

プラン33	財政規律ガイドラインに基づく財政運営					担当課	財政課
内容	現行の財政規律ガイドラインを見直すとともに、引き続き、不断の見直し、改革・改善に取り組み、持続可能で効果的な市政経営を推進します。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆ガイドラインの見直し	平成26(2014)年度 ◆新ガイドラインに基づく進行管理	平成27(2015)年度 ◆継続	平成28(2016)年度 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続	
プラン34	積極的な財源の確保					担当課	財政課
内容	調布市が発行する各種刊行物等について、積極的に広告料収入を確保するなど、様々な手法により、積極的な財源確保に努めます。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆広告料収入等1,000万円以上	平成26(2014)年度 ◆継続	平成27(2015)年度 ◆継続	平成28(2016)年度 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続	
プラン35	債権管理に係るルールづくり					担当課	財政課
内容	調布市の債権管理を適切に行うための手法について検討を行います。						
年度別計画	平成25(2013)年度 ◆調査・課題整理	平成26(2014)年度 ◆ルールづくり	平成27(2015)年度 ◆ルールに基づく取組	平成28(2016)年度 ◆継続	平成29(2017)年度 ◆継続	平成30(2018)年度 ◆継続	



















